

底地居抜き の寺子屋

【21限目】

地主さんから土地を借りているのですが、このような土地でも相続税は掛かるのでしょうか？

解答

勿論相続税の対象になります。借地権の相続評価額は、「更地での土地評価額 × 借地権割合」で算出されます。これは一般的に「借地権価格」と言われています。その借地権価格が相続税の対象となることが一般的です。まれに「借地権価格」が借地権を売却・譲渡する際の価格と考えている方もいらっしゃると思いますが、借地権価格とはあくまでも相続税や更新料などの基準となる数値となります。また、「借地権割合」とは国税局が地域ごとに定めた評価額と割合率です。

(例) 更地評価額が 1000 万円で、借地権割合が 40% の場合。

「1000 万 × 40% = 400 万」この借地権価格である 400 万円が相続税の対象となります。

(引用：底地.com <https://www.sokochi.com/>)

底地.comでも
底地借地情報発信中!

みんなの底地
ポータルサイト
底地.com
<http://sokochi.com>

ものしりのもり



vol.39 コンタクトレンズの歴史

日本人の約 1/3 は近視であるといわれ、コンタクトレンズが手放せないという方も多いのではないのでしょうか？

コンタクトレンズの起源はルネサンス時代。レオナルド・ダ・ヴィンチがガラスの容器に水を入れ、顔をつけて目を開けたところ、外の景色が変わって見えた事からその原理が発見されたと言われています。

実際のコンタクトレンズが誕生したのは 1887 年頃、当時スイスの眼科医師オーゲン・フィック氏が初めてガラス製のコンタクトレンズを作り出し、自分の目にはめて実験を行っていました。眼の表面をすっぽり覆う固いガラスのレンズだったので、せいぜい 2 時間程度しか装着することができず、実用化には程遠いものでした。

そして時は流れ 1940 年、ついにアメリカのオブリグ氏がプラスチック製コンタクトレンズを開発し市販されましたが、酸素をほとんど通さず角膜にかなりの負担をかけていたため、長時間の装用は依然できませんでした。

それから 15 年後の 1955 年、チェコスロバキア(当時)で素材開発に成功したソフトコンタクトレンズは、1971 年にアメリカで販売を許可され、異物感が無く酸素も通すということから普及しました。

一方日本では、1990 年代使い捨てソフトレンズが黒船のごとく上陸。当時日本ではハードレンズが主流だったことに加え、日本人の性格上使い捨てはもったいないとされ、普及は難しいと思われていました。しかしその予想に反し、今では世界一の使い捨てコンタクトレンズ消費国となりました。

《編集後記》

もうすぐ健康診断のシーズンですね。サンセイランドックでも既に健康診断の日程アンケートが配られ、日頃の不摂生の成果が暴かれやしないかとひやひやしています。一方ではバリウムにするか、胃カメラにするか、胃カメラだったら口から鼻からにするのか…なんて会話があちこちから聞こえてきます。健康は何よりも大切です。私も明日から減量に向け、ランチはなるべく蕎麦にしてみようかと思えます。(社員 H)

ランチ放浪記番外編

ラーメンの達人



第5回 ラム豚骨ラーメンの巻

今月は神田から飛び出してちょっとお出かけ編です。今月ご紹介する後楽園にある「自家製麺 MENSHO TOKYO」ではちょっと変わった素材でスープを作っています。それはなんと「ラム」。ありそうでなかったラムラーメンです。ラーメンの動物系の出汁に使う具材は鶏・豚が一般的で、まれに牛などを使うこともありますが、羊をスープと具材に使う変わったラーメンを提供するお店はここだけかもしれませんね。好き嫌いが分かれるかもしれませんが、豚骨とラムのブレンドなので、ラム独特の香りが強すぎず、とつてもまるやかで食べやすい一杯です。そして、ラム好きを唸らせるポイントがもう一つ。それは刻みラム肉です。とろとろのバターチャーシューとジューシーなラム肉の両方が楽しめるのがとつても贅沢。テーブルに備え付けられた特製スパイスやほうじ茶パウダーを加えると、さらにスープの香りが引き立てられるのでおススメです。

ラム煮干しスープのつけ麺もありますが、個人的にはラム豚骨をお薦めします。

おしゃれな内装のお店なので、女性でも気兼ねなく入れそうです。ぜひお試しください。

底地・居抜きアパートの情報お寄せください!

株式会社サンセイランドック



〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-1 オーク神田ビル 7 階

TEL : 03-3295-3400 <http://www.sansei-l.co.jp/>

FAX : 03-3295-6200 <http://www.sokochi.com/> Email : info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003 北海道札幌市中央区北 3 条西 2-2-1

日通札幌ビル 7F

TEL:011-261-3960 / FAX:011-261-3955

仙台支店 (1月開設)

宮城県仙台市若林区新寺一丁目 2-26

小田急仙台東口ビル 8F

TEL:022-742-2411 / FAX:022-742-2412

横浜支店

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 1-4-1

横浜天理ビル 20F

TEL:045-620-0022 / FAX:045-620-002



武蔵野支店

〒180-0013 東京都三鷹市下連雀 3-15-20

MSK リトルハイム 1F

TEL:0422-79-9220(代) / FAX:0422-76-55

名古屋支店

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 2-18-25

丸の内 KS ビル 9F

TEL:052-219-2781 / FAX:052-219-2788

大阪支店

〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町 3-6-1

あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル 3F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

福岡支店

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-13-21

天神商栄ビル 5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

